

ぐんま くらしの ニュース

2024
No.375

令和6年7月1日

今回は、「消費生活センターの紹介」と「サポート詐欺にご注意ください」について掲載します。
裏面では、「個人の借金に関する無料相談会」についてご案内します。

消費生活センターってどんなところ？

消費生活センターは、消費者から受けた**消費生活に関する相談**を公正な立場で処理にあたる機関です。**専門の消費生活相談員**が相談に応じるほか、消費者向けの出前講座なども行っています。群馬県消費生活センターをはじめ県内に20カ所あります。

○● こんな相談を受けています ●○

- ・ 契約や取引についての事業者とのトラブル
- ・ 怪我をしたなどの製品トラブル
- ・ 個人の借金問題

○● 相談の流れ ●○

お電話でご相談ください。（連絡先は裏面を参照）
※事前に契約の経緯や関係書類を整理しておく
とスムーズにすすみます。

相談料は？

かかりません（別途、通話料はかかります）

安心して相談できますか？

秘密厳守です。個人情報や、
相談業務以外の目的には利用
しません。



相談員から**相談に必要な情報**【お住まいの市町村、お名前（匿名可）、性別、年齢（年代）、連絡先、契約内容等】をうかがいます。

自主交渉の方法や解決策などについて**助言**をします。ケースによっては**あっせん**（交渉の手伝い）や、より専門的な機関を紹介することもあります。

サポート詐欺にご注意ください

サポート詐欺とは、インターネット利用中にウイルスに感染したと誤認させ、**偽のサポートに誘導**し料金を請求する手口です。高齢者の方からの相談件数が**大幅に増加**していますのでご注意ください。

【相談事例】

ウェブサイト閲覧中に、「ウイルスに感染しています」と**警告画面**が表示され**警告音**が鳴った。表示されたサポートセンターに連絡したところ、有償で除去すると言われたため、クレジットカードで支払った。

【注意するポイント】

パソコン利用中に警告画面や警告音が出て、**画面に表示されている電話番号には連絡をしない**でください。慌てたりせず、まずはパソコンの状態を確認しましょう。自分で判断できない場合は**周りの人に相談**しましょう。



個人の借金に関する無料相談会を開催します

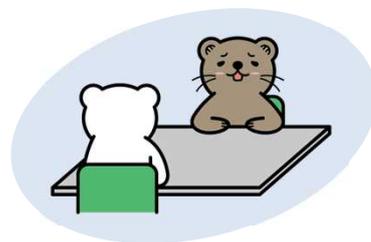
借金でお困りの方のための無料相談会を開催します。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。「弁護士または司法書士による**債務整理相談**」、「**今後の生活のためのアドバイス**」、「保健師などによる**こころの悩みに関する相談**」の3つの相談で、借金問題解決のお手伝いをします。

会場・日程（令和6年度）

※今後、日程が変更又は中止となる場合があります。

開催地	開催日	受付時間	会場	申込み・問い合わせ先
県庁	7月28日(日)	13:00~14:30	群馬県庁 昭和庁舎 35会議室 (前橋市大手町1-1-1)	群馬県消費生活センター ☎ 027-223-3001
藤岡市	8月7日(水)	17:30~18:30 (夜間開催)	藤岡市役所 第一会議室 (藤岡市中栗須327)	藤岡市消費生活センター ☎ 0274-20-1133
沼田市	8月24日(土)	13:00~14:30	沼田市消費生活センター (沼田市下之町888 テラス3階)	沼田市消費生活センター ☎ 0278-20-1500
高崎市	9月7日(土)	13:00~14:30	高崎市役所 消費生活センター及び 9階会議室 (高崎市高松町35-1)	高崎市消費生活センター ☎ 027-321-2172
桐生市	9月27日(金)	17:30~18:30 (夜間開催)	桐生市保健福祉会館 4階 (桐生市末広町13-4)	桐生市消費生活センター ☎ 0277-40-1112
伊勢崎市	10月9日(水)	17:30~18:30 (夜間開催)	伊勢崎市役所 本館5階 職員研修室 (伊勢崎市今泉町2-410)	伊勢崎市消費生活センター ☎ 0270-20-7300
吾妻郡	10月26日(土)	13:00~14:30	吾妻郡消費生活センター (吾妻郡中之条町大字伊勢町1003-10)	吾妻郡消費生活センター ☎ 0279-75-1166
太田市	11月2日(土)	13:00~14:30	太田市綿打行政センター 大ホール (太田市新田大根町953-1)	太田市消費生活センター ☎ 0276-30-2220
前橋市	11月22日(金)	17:30~18:30 (夜間開催)	前橋市消費生活センター (前橋市大手町2-12-1前橋市議会庁舎1階)	前橋市消費生活センター ☎ 027-898-1755
館林市	12月7日(土)	13:00~14:30	館林市郷谷公民館 (館林市当郷町218)	館林市消費生活センター ☎ 0276-72-9002

- ・ 事前予約制です。原則、開催日の一週間前までにお申込みください。上記期日以降のお申込みについても、お気軽にご相談ください。
予約者がいない場合、その相談会は中止となります。
- ・ お住まいの地域に関わらず、ご希望の地域でご相談できます。
- ・ 相談は各個別ブースで実施します。状況により順番が前後します。
- ・ 相談時間は1～2時間です。時間に余裕をもってお越しください。



メルマガ「消費者ホットぐんま」のご案内

群馬県では、消費生活に関するメールマガジンを発行しています。お申し込みは、件名に「メルマガ消費者申込み」と明記し、shouhisha-hot-gunma@pref.gunma.lg.jp へ空メールを送信してください。
※なお、現在、一部の携帯電話等でメルマガを受信できない場合があります。
shouhi-soudan@pref.gunma.lg.jpからのメールを受信できるよう設定をお願いします。



消費生活相談のご案内

☎ 027-223-3001

消費者ホットライン 188

群馬県消費生活センター ※日曜・祝日・年末年始は休み

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 (昭和庁舎1階北側)

平日 9:00~16:30 (電話・来所相談に対応) ※来所相談は予約制

土曜 9:00~12:00/13:00~16:30 (電話相談のみ)